

# 古文書を読む会学習記録

作成日 平成28年1月15日

<b>開催日</b>	平成28年1月14日	<b>時 間</b>	10:00～12:00
<b>場 所</b>	金沢公会堂	<b>出席人数</b>	13名
<b>講 師</b>	真田 雅行氏	<b>作成者</b>	大門 利晴
<b>テーマ</b>	第一学習 赤井村石井家文書		
<b>概要</b>	<p>今年度前半は当区旧赤井村石井家に残る文書を読む。今回は天明元年の文書。</p> <p>1. 大豆不作の事前訴え 金沢領寺前村等の6ヶ村で、当初順調だった大豆の作柄が土用の頃虫がついた上、その後大雨が続き不作となったことを各村の組頭等が報告している。8</p> <p>2. お触書の写し (1) 武蔵・上野両国産出の反物・糸・真綿について取り締まりがなかったため損失を被る者が出ているので、両国47ヶ所の市場に改所を設け、それらの取引品目の量・値段を売買当事者は書面に捺印、記録して知れ渡るようにし、夫々の品目に付き元買人より改料を取ることを3か年に限って許可するので、江戸の町々や諸国へ漏れなく周知するように。(6/27)) (2) 前年関東の利根川、江戸川、小貝川、鬼怒川、?川(調査中)、荒川の普請費用につき10分の1は幕府、残りは関係六カケ国の領地にて100石につき銀7匁余りを取り立て10月までに収めること。(7月)</p> <p>3. (1) 先の6月触書の撤回の触書(8/16) この改料につき、色々差し障りがあるので、従来通り自由に買い入れを行ってもよい。このこと江戸及び各地に漏れなく周知するように。 (2) 強訴等禁止(8/21、9/1) ・強訴したものは理由を問わず処罰する。 ・上州にて打ち壊し、焼き払い事件があり金銭や品々盗む者がいた。 無宿風のもので仲間に加わり、盗品を売り捌いているので怪しい者がいたら取り押さえ差し出すこと。 上記の触書を村々に回し、それを読んだとの請書を返すこと</p> <p>4. 書付の写し 先に諸国の農民に徒党を組んで強訴をしないように命じたが、その趣旨を弁えず、騒ぎ立てる者がいる。その者たちには必ず罰するので心得るように。(8月)</p>		
<b>次回予定</b>	平成28年1月28日 10:00～12:00 於:金沢公会堂3号会議室 第二学習 奥の細道		